



国民投票法案「議論慎重に」「早期成立を」

新型コロナウイルス禍が続く中、日本国憲法が施行から74年を迎えた3日、道内でも護憲派、改憲派双方の市民団体がオンライン集会を開催したり、声明文を発表したりして、それぞれの主張をアピールした。改憲手続きを定める国民投票法改正案を巡り、与党は6月の衆院憲法審査会で採決する構えを強めており、護憲派は慎重な議論の必要性を強調、改憲派は改正案の早期成立を訴えた。

学者や文化人らでつくる「戦争をさせない北海道委員会」は3日、事前収録したオンライン集会の様子を動画投稿サイトで配信した。江本秀春・北海道平和運動フォーラム代表は、国民投票法改正案の採決について「自民党政権の下、静かに、しかし確実に改憲（高木乃梨子、佐藤圭史）」と要望する」と訴えた。

の動きが進んでいる」と指摘。新型コロナ対策の名目の下、私権制限の動きも強まっているとして「憲法改悪反対」をアピールした。室蘭市では市民団体「憲法を守る室蘭地域ネット」が街頭演説を実施。25人が参加し、増岡敏三代表は「平和憲法をないがしろにし、戦争に駆け込めるように戦争に駆け込む動きを許すわけにはいかない」と訴えた。改憲派の「美しい日本の憲法をつくる道民の会」は声明文を発表。現行憲法は「私権を絶対視する戦後の風潮の中で、緊急事態への対処にもさまざまな制約がある」と指摘。「国民投票法改正案を速やかに成立させるとともに、憲法改正の国会発議を実現するよう強く要望する」と訴えた。

憲法記念日 各地で集会、声明

2021年5月4日（火）朝刊 全道遅版 社会 22P（記事は一部再編集しています）

①国民投票法の改正を巡る護憲派、改憲派それぞれの主張を要約しなさい。

護憲派：

改憲派：

②あなたは、国民投票法の改正ひいては憲法の改正についてどのように考えるか書きなさい。